

おかげさまで 開業17周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2025年6月号

この事務所だよりを作成している時点では、関東地方も梅雨入りの見込みですが、晴れの日が長く続かずに週末が雨続きですっきりしない感じですね。今年の梅雨は例年より気温も湿度も高めでかなり蒸し暑くなりそうとのことで、熱中症対策も早めにした方がよさそうですね。

最近の米問題に関しまして、ようやく備蓄米が出回り始めニュースになっていましたが、物価高騰でほとんどの食材も値上がりしている状況なので、もう少し米の価格が下がって家計に余裕が出ればもう少し経済も良くなるのではないかと思います。

さて、労働保険の年度更新の時期ですが、今年度は雇用保険料率が改定にされています。

6月のトピックス

- ・ 改正安衛法成立について
- ・ 年金改革関連法案について
- ・ 「骨太方針」の骨子について

改正安衛法成立について

職場の安全対策に個人事業者（フリーランス等）も取り込む改正安衛法が可決・成立しました。個人事業者の労災事故に関する報告制度が設けられ、発注者には労基署への報告を義務付けられます。危険な業務を行う個人事業者には安全衛生教育を受けることを義務付けます。また、ストレスチェック実施の義務対象を全事業所に拡大し、高齢者の労災対策実施を企業の努力義務としています。

年金改革関連法案について

年金改革関連法案が衆議院で可決されました。パート労働者の厚生年金の加入拡大（「106万円の壁」撤廃）、在職老齢年金制度の見直し、厚生年金標準報酬月額の上限引上げ等が盛り込まれています。当初案に含まれていた、第3号被保険者制度の撤廃、基礎年金の底上げは削除されたものの、基礎年金の底上げについては、次の年金財政の検証次第で実施することを付則に盛り込まれました。

「骨太方針」の骨子について

政府は経済財政諮問会議で、「骨太の方針」の骨子案を示しました。「賃上げを起点とした成長型経済の実現」を掲げ、中小・小規模事業者の業種別対策を示した「賃金向上推進5カ年計画」の実施など政策を総動員するとしています。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545